

<b>第10回 定例教育委員会議事録</b>		日 時 : 平成30年10月25日(木)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時00分 閉会	
出席委員	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 久保田 悦 子	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 社会教育課長 中 村 政 仁 スポーツ推進課長 田 中 健 一 給食センター所長 丸 目 良 平 学校教育課指導係長 濱 崎 忠 雄 書記 浅 山 典 久 書記 新 納 誠 朗
	議事日程		別紙のとおり
<b>審 議 状 況</b>			
<p>(森教育長) ただいまから平成30年第10回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成30年第9回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 平成30年第9回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成30年第9回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の9月25日から10月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 教育委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員) はい。小学校の運動会が台風で延期になりましたけど、針持小は、予定どおり午後から同日にありまして行きました。たんぼぼの運動会も行きましたけど、針持小は台風だったので、する・しないの判断がですね、やはり、なんか明確に早く決めてもらったら我々も良かったのかなあと逆に思いました。よ</p>			

そからの来賓の方々のことを考えると、はっきりと早くしてもらった方が良かったかなど。この日は、ちょうど私の所は停電だったので、まさかあるとは思わないそういうね、何とか針持小だけの事を考えてやったんだったら、意外と針持小は風が少なかったもので、当事者はできると判断したんだろうなと思って、その辺はやっぱり、伊佐市をにらんで連携をとれた判断をいつしてくれるかなと、ちょっと私もやきもきしながら待機していました。勝手にないだろうなと思ってただけにですね。だけど、その中でやっぱり針持小というのは、結束力があるのかなと、あれだけ校区の方々も集まるので、それはちょっとびっくりして、運営も本当に体育館の中でスムーズにされていたので、先生たちの連携は取れているなというぐあいに見ることでした。

それと、次の日が振替で、月曜日は私は羽月小の開会式に行って、大口小・田中小というぐあいに見たんですけど、これもやっぱりいつもにないスムーズな運営で、本当に先生たちは連携が取れているなというのを見ました。びっくりしたのは大口小なんですけど、月曜日にもかかわらずすごく保護者の方が多いのにびっくりしました。皆さん予備で休みを取られていたのかなと思いつつ、何らいつもの運動会と変わらないような盛況で、振替があっても別に支障ないんだなと思いつつですね見ることでした。

それとまた、その次の火曜日にあったのが、大口東小と羽月西小でしたが、そこも行きましたけど、ここもやっぱり校区の人たちは、大口東小は若干少なかったですけども、羽月西小はやっぱり校区の方々もみんな出て来られて、非常にいい連携の取れた運動会だったなと、羽月西小は、前の馬庭校長も来てらっしゃって、平日にもかかわらずよく休みがとれたなあと思いつつ、そっちの方に関心しながらですね見ることでしたけど、やはり地域性があって先生たちもやっぱり羽月西を愛されていたんだなと思いつつですね、いい運動会を見ることができました。

子どもたちは、日曜日でもなくても平日でも練習の成果をそのままスムーズに出せたというのが、先生たちの連携とか、質が高い指導をされているなというのを感じたところでした。

あとは、おぎゃー献金の合奏団コンサートに行ったんですが、やっぱりいいですね。生の演奏で、普通のコンサートと違って、おぎゃー献金で障害者の女性の団体が多かったのですが、普通のクラシックなんかは、子どもとか、声をかける人は入れないんですけど、ずっと入っていましたので、まあ、普通はですね、第一バイオリンが鳴るときは、シーンとしているんですけど、私も子どもの声がギャーギャーする中で聴いたのを初めてでしたが、まあそれもありかなと思いつつ、音楽というのは、どんな状態でもやっぱり奏でんないかなのかなあと思いつつですね。また、違った意味での鑑賞をしたところでしたけど、まんべんなく色々な人に聴かせるというのは、そういう形でおぎゃー献金合奏団がやっているというのは、すごくまあ偉いなあとか、すごい事だなあと思いつつ聴かせていただきました。本当に良かったなあと思って。また、あの指揮者の保科先生もだけど、ソロを歌われた合奏団員の方々も非常にこう観客との距離感のない歌とか演目とか、ステージから降りて来られたりとかという非常にそういうのに長けていらっしゃるなと思いつつですね。非常に和やかな雰囲気でのコンサートで良かったなあと思いつつでした。

あとは、今、教育長がおっしゃった10月20日の子ども会大会と、創作活動大会ですけど、子ども会大会は、昔は2日ばかりでやったんですよ。子ども会大会と、創作活動大会は、青少年健全育成大会も1日ばかりだったんですよ。それが、一緒の日にたまたまなって、午前と午後となっていますから、今までは3日間やっていたのを1日で集約しているの、非常に中身が濃い大会だと思うんですよ。ですから、やっぱり市民をあげてもうちょっと宣伝をして、本当に関係者みんな集まるぐらいないといかんかとぐあいに、年に1度の育成大会ですから、それはちょっと感じたところでした。ですから、その時並行して、子ども会大会も評議員の方々がいっしょなので、これは市の市子連の問題でしょうけど、やっぱりそこらへんを、この一日、市をあげての社会教育の大会ですので、やっぱりもうちょっと市政の方も力を入れた方が私はすごく意味のある意義のある大会にもっともっとできるような気がするんですけど。もう一部の方たちとか、関係者だけじゃなくて、ちょっとそういう意味での宣伝をされたらなあというぐあいに私自身も感じながらですね、自分でもうちょっと改善せんないかんところを

考えながらですね大会に出ることでした。やっぱり午前と午後一体感のあるようにしていくと、もっともっと来るんじゃないかなと。市議の方々も結構何人か褒めていらっしやいましたので、朝からきてくれてと逆に言ったら、オファーがないという話をして、いや、オファーがあるから来るようなものではなくて、もうちょっと把握をしておいてくれと逆にこっちから言い方でしたけど、逆に言えば、市議団の方にもこういうのがあるというのは、朝からのことも流しておってもいいのではないかなと、逆に思いました。市議は知っていて当然なはずなんですけど、地域密着型ですから、子ども会のことなんかは知っていないといけないことなんですけど、まあそれを知らないというのが現状ですので、そこはやっぱりこっちからも色んな所に出せばもっと来られるんじゃないかなと思うことでした。

それと、子ども会大会をですね、親が知らないんですよ。知らないということは何人か聞いて、それは学校としては、こういう「たより」とかなんとかで出しているのかもしれないけども、どっかの片隅にあるよとしているんだけど、もっとやっぱりプッシュが足らんのかなと思いつつですね、もったいないなと思いつつですね、大会があること自体知らない保護者の方もいらっしやったので、もっとそういうところに浸透できるような手立てを学校の方にも促すべきかなと思うところでした。だから、もっともっと課題はあるので、広める手立てはまだまだあるなと思いつつ育成大会を済ませることができました。報告的には以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございます。では、久保田委員お願いします。

(久保田委員)

はい。大体、永野委員がおっしゃったのと一緒なんですけど、小学校の運動会は確かに月曜日に延期になったんですけど、割と金曜日判断の学校が多かったんで、保護者の方からはやはり判断が早いとまた休みも取りやすかったということだったので、もう土曜日判断とかよりは金曜日がいいという声をたくさん聞きました。

それから、市民体育祭なんですけど、中々この判断も難しかった中で、準備だけはしておかないといけないということで、「まあやる方向で」というのは聞いていたんですけど、やっぱりテントの搬入とか、設置をして車を出したりする部分で、やっぱりみんなお互い様なので譲ってもらったりとかしたんですけど、結構混雑してしまったなあと感じて、まあ何事も事故も無くみなさん上手く搬入されたりしていたので、良かったなあと感じたんですけど、やっぱり時間が朝一だと、集中してしまっただけになっちゃうかなあと感じながら、準備をしたところでした。

20日の青少年健全育成大会なんですけど、私なんかは前列の方に席を設けていただいたので、前列に座るんですけど、もう後方の雰囲気とかも全くわからなくて、まあちょっとオープニングに来られた祖父母、おじいちゃん、おばあちゃんたちの方から、席を探すのが、座るのにウロウロされたりとか、なんかそういうのをちょっとチラッと聞いたので、私たちもやっぱり言われてみて初めて気付いた事なので、個人的にはたまには後ろから見てもいいのかなあというのを感じました。はい。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございます。

この青少年健全育成大会について、今後一層工夫していくという事が必要だということをもっと出されたようです。また、事務局としても、考えていかなければいけないと思っています。

市長はよく後ろの方に座っているんですけども、その方がいいかなあと思ったり、ただ、席に名札があるものから、動けないんですよ。

(久保田委員)

あいさつとかされる方はね、前がいいとは思いますが。

(教育長)

はい。どうもありがとうございました。

では、教育長及び委員の報告については、以上でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

それでは議事に進みます。

今回は、付議事件はございません。

では、委員から提出された動議の討論等に入りますが、前もって提出された動議はありませんが、何かございませんか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

では、特にないようですので、討論を終わります。

その他の件に入りますが、その他の件について、委員の皆様方からちょっとご意見をお伺いしたいことがございます。

特に、特任校制度について、委員の皆様方の意見をお伺いして、今後、市長部局との話合いの参考にしたいと思うものですから、委員の皆様方のご意見をお聞かせください。

では、事務局の方から説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。それでは、本日の資料でちょっと見にくいですがけれども、A4の横で、「伊佐市立南永小学校に係る住宅使用料助成事業実施要綱」、それから同じく「南永小学校に係る通学費補助金交付要綱」、そして、「伊佐市小規模校入学特別認可制度に関する規則」、この3つの資料を準備いたしました。今、教育長の方からございましたように、現在実施しております南永小学校に係る通学費補助金及び南永小学校に係る住宅使用料助成事業について、この事業をいわゆる特認校に拡大して、制度を見直そうと現在考えておまして、具体的には、南永小学校だけであった制度に、平出水小学校を加えることを考えております。本日の教育委員会定例会の中でその方向性をご了解いただきまして、来年度の予算編成作業と、要綱改正等に取り組むを行っていきたいと思っております。そういうことで、お話をいたしたいと思っております。

まず、現制度はどうなっているのかというところで、若干ご説明をさせていただきます。別紙の先ほどの資料の「伊佐市立南永小学校に係る通学費補助金交付要綱」の方をご覧ください。第1条で、「この告示は、伊佐市小規模校入学特別認可制度に関する規則第3条に規定する指定校のうち、伊佐市立南永小学校に通学する児童の通学に要する保護者負担の軽減を図ることを目的とする。」としております。第2条で、「予算の範囲内で通学送迎を要する自家用車燃料費相当額を補助する。」としております。同じく2項で、「補助金の算定基準については市長が別に定める。」としておまして、距離・出席日数、それから、燃料の燃費、それから、燃料単価等を使用しまして、通学費の補助の計算をしております。平成29年度の実績でございますけれども、3人に対しまして、3世帯と言った方がいいのでしょうか、3人に対しまして、合計18万円の補助をしている実績がございます。また、附則がございまして、附則の2におきまして、「この告示は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。」ということで、制定して5年間の時限立法的な運用ということで、本年度の3月31日で終わりということで、附則がついております。一方ですけれども、「伊佐市立南永小学校に係る住宅使用料助成事業実施要綱」というのをご覧ください。そちらの方では、第1条で、「この告示は、伊佐市立南永小学校の児童増を図り、学校の活性化と教育効果を高めることを目的とする。」ということで目的がありまして、第2条で、「予算の範囲内で住宅使用料の助成措置を行う。」となっております。第3条では、「助成措置の対象者は、南永小学校区内の賃貸住宅に入居する者とする。」となっております。第5条で、「助成の額は第1号で、住宅使用料の半額とする。」第2号で、「勤務先の事業主等が住宅使用料を支給しているときは、その金額を控除した額の2分の1を交付する。」第3号では、「市営以外の住宅に入居している場合は、市営住宅の使用料の最高額を上限として、助成金の額を算出する。」としております。平成29年度の実績でございますけれども、2世帯に対して年間で合計40万2千円の補助をしている状況でございます。この制度につき

ましては、通学費補助と異なりまして期限は定めてございませんが、セットになるような補助ということでご理解いただきたいと思います。先ほど教育長からございましたように、次に、今回なぜ制度見直しをするということに至ったかということでございますけれども、2点ほどございます。まず1点目が、9月議会におきまして、南永小校区のコミュニティ協議会会長外2名の方から、議会に対し、「伊佐市立南永小学校児童数増加対策についての陳情書」が提出されました。その内容は、来年度以降の通学補助の継続、今度切れるということをご理解していらっしゃる、「来年度以降も通学補助を継続してください。」それと、市営住宅の増設でございました。議会におきましては、市営住宅の増設については、いろんな意見がございましてまとまりませんでしたけれども、通学補助の継続については、その気持ちは理解できるということで、その趣旨採択ということで、趣旨を採択されました。そういうことがございました。2番目の理由としまして、特認校が現在、南永小と平出水小、2校ありまして、極小規模校を存続させ、地域を活性化するためには、やはり特認生を増やして、児童数を確保する必要がある、補助金制度の有効な手段となっていることが、そういう理由でございます。以上でございますけれども、冒頭で申し上げましたけれども、本日は教育委員会の中で、「そういう検討していいよ。」という方向性のご理解をいただきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

(教育長)

はい。今、総務課長から説明がありましたけれども、本日のこの会は、決定というということではありませんが、委員の皆様方のご意見をお伺いして、今後、市長部局と財政的に話し合いをしながら、その方向が決まるような形になった場合に、交付要綱についてもまた教育委員会で、次の定例教育委員会か、その次の定例教育委員会で決めていこうということでございます。まず、この特認校制度を入れた2つの学校をより活性化するために、補助金制度というのは議会の方でも有効であるとなっているんですが、私も教育委員も有効というようなことでもっていったらどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。補助金制度はあった方が良くというようなご意見等でございます。この補助金制度の中のまず通学費補助金について、現在3世帯、18万円南永小学校だけですが、これを平出水小学校まで拡げて、通学費の補助金を出していこうということについては、どうでしょうか。

(全員)

いいですね。

(教育長)

はい。では、今年度末で効力を失うとなっているこの要綱なんですけど、今後、また要綱を作っていくわけですが、この今年度末で切るのではなくて、また新しく要綱を作って補助をしていこうと。その場合には、また5年後にもう一回また見直しという形に考える。どのようにこの児童数がですね、なっていくか、学校の存続自体がどうなっていくかということは、今のところ予測がつかないんですが、やはり5年後ぐらいにまた学校の状況を見ながら、見直していくということも考えられるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。また、5年後に必要であればまた延長していくということになると思うんですが、よろしいでしょうか。

(永野委員)

来年、消費税が導入されますでしょう。そうすると、5年後ぐらいでその物価なりを考えると長いような気がしますけど、どんなものでしょうかね。

(教育長)

5年は。

(永野委員)

まあ、5年ごとにとというのは、分からない訳ではないけど。非常に変化が激しいですからね。

(教育長)

ということは、3年とかしていくと。

(永野委員)

3年とかですよ。5年とは遠いような気がしますよね。今の情勢をみると。5年でいいですけど。

(教育長)

逆に、3年とすれば、3年でも見直しをするのかということも、せっかく議会がやった方がいいんじゃないかと言っているのを、あのもちろん、永野委員が言われているのは、意味は良く分かるんですよ。逆にとる人もいるんじゃないかなあと考えてですね。

(永野委員)

3年ごとに見直しをしていくのかという意見もあるし、私は3年ごとに継続審議をしていくべきかなあと時代の情勢を考えると。

(教育長)

はい。物価が上昇していくのではないかとということですね。

(永野委員)

そうそう。そう思ったりしたんですけど。まあ、補助する方だから長いにこしたことはないんですけど。5年といえば、5年間据え置きということですからね。

(教育長)

そうですね。

(永野委員)

まあいいですけど。やっぱり特認というのは、必要だなと思うのは、本当に思うんですよ。よそからきて地域活性化のためには、本当賛成なんですよね。そう思うだけに、少しでも来やすいような環境を常にこう考えていかんないかとじゃないかなあと思ったりしてですね。

(教育長)

はい。

(永野委員)

逆に、5年間ずっと考えておかないかんと。

(万膳課長)

金額等につきましてはですね、先ほど燃料費とか、補助単価というので、毎年見直してあります。

(永野委員)

ああ、そうですか。

(万膳課長)

はい。

(永野委員)

学校は、その物価にあわせて。

(万膳課長)

はい。

(教育長)

燃料費があがったら、あげてですね。

(永野委員)

その年、その年で。

(万膳課長)

はい。

(永野委員)

そしたら、問題はない。そうか、予算の範囲内だから、いいわけですよ。大変だと思うときは、予算をたくさん獲得するようにすればいいわけ。

予算の範囲内と書いてありますね。予算をあげればいいわけだ。わかりました。

(教育長)

はい。それでは、教育委員会としては、通学費補助の方は現在のままのものを、更に5年間延長する形で考えていきたいと。予算については、権限がないものですから、そういうことで、市長部局には伝えていきたいと思います。

次に、住宅使用料の助成ですが、現在2世帯で40万2千円、これ結構大きい額なんですけれども、南永小学校だけにしているんですが、今度は平出水小学校も入れてになるんですが、賃貸住宅・市営住宅全てを含んでの半額の補助ということになっていますが、これについてはいかがでしょうか。

(永野委員)

いいと思います。

(久保田委員)

私もいいと思います。

(教育長)

住宅補助をすると、そこに住む人たちも増えると、子どもの数も増えるということですね。今、平出水の方にお一人かな、転入してきて、平出水の地域の方々が家を確保して、そこに住んでいる人が今1人、9月ぐらいですかね、いるということなんですけど、それにも補助が出させるんじゃないだろうかと思っております。

これは、期限は何も決めてありませんので、これも継続してほしいということによろしいでしょうか。期限はこれにはないんですね。

(永野委員)

はい。いいです。

(教育長)

この、「平成29年8月25日から施行する。」というのは、どこが変わったんですか。去年なんかこう変えたんですね。

(永野委員)

ここに書いてありますよ。第8条の下に一部改正と。

(教育長)

第8条の下、ああ、これですね。

(永野委員)

それと、第6条の上の方、3列目。

(教育長)

第6条の上、そうですね。

(万膳課長)

家賃の支払証明の関係をですね、簡易にした改正をしたということです。

(教育長)

支払証明を簡易にした訳ですね。

(万膳課長)

はい。

(教育長)

なるほど。

住宅の所有者からその証明をもらおうとしてもできない場合があるから、管理している人からもらえるようにするということですね。

(万膳課長)

市営住宅等がですね、わざわざまた証明書を発行していたんですけども、様式の中に、「間違いありません。」というのを、市営住宅の担当者を書いてもらって、印鑑をもらえばそれでいいということに昨年したということです。

(教育長)

はい。

(永野委員)

これをば、平出水にも適用するという訳。ということは、これは、南永小だけの要綱ですよ。平出水を入れずにもう一枚あるんですか要綱が。

(教育長)

ですから、市長部局と話し合いながら、この教育委員会の中でこの要綱を作り変えていかないといけないということです。南永小と平出水小を含めたものを作っていくと。

(永野委員)

ほぼ、ほとんど中身がこの要綱であって、ここに南永小と平出水小というぐあいになるということですね。

(万膳課長)

これがもう、目的が南永小と書いてございますので、この要綱そのものを廃止して、新たに作るのか、改正できるのかはまた法制の方と話を決めていきたいと思えます。

(永野委員)

改正するのか、新しくするかというところは、そういうこと。内容については、ほとんどこういう意向で補償はしていくということですね。

(万膳課長)

同じような内容を考えております。

(永野委員)

新たに作った方がいいかもしれない。

(教育長)

そうですね。

(永野委員)

名前を入れずに、もう特認校にすればいいわけよな。

(万膳課長)

はい。そういうこともあると思えます。

(永野委員)

この項目を「特認校要綱」にしてしまえば、「特認校とは。」というぐあいにどっか別なところで、変えていけば。

(教育長)

そうですね。もう特認校の規則がここにありますのでね。これを補足するような形での交付要綱ということになっていくと思えます。

はい。ありがとうございました。

それでは、両方とも今後はこれを継続していくということで教育委員会としては、希望をするということで市長部局とはつめていきたいと思えます。

(全員)

はい。

(教育長)

規則がないのに、予算要求ができるのかというのと、もう一つは、予算がつかないものを規則を作っているのかと、この2つが色々あったものですから、一応、教育委員会としてはこんな考え方をもっているというのをもって、予算を市長部局につけてもらおうと、それが見えてきたら、規則・要綱の改正を教育委員会はしていくということにしていきたいと思えます。

はい。ありがとうございました。

では、その他については、以上ですが、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

(久保田委員)

ありません。

(永野委員)

その他、大口小の下に市営住宅がありましたよ。あれは、教育委員会管轄なんですか。学校とは違うんだけど、あれは壊して更地になっていますよ。

(万膳課長)

市の建設課です。

(永野委員)

建設課。思うのは、大口小ですよ。駐車場ありませんよね。ほとんど。運動会とか、学習発表会とかもするとき、今は、日曜日だったら市の駐車場を使っていますよ。研究公開等とかなると、全部運動場ですよ。運動場は、駐車場ではないはずなわけであって、やっぱりそういう確保は小規模校じゃないから、必要かなあと思ったりしてですね。特にこの前、運動会は平日やったでしょう。私なんかは、停める所がなくてですね、事前にガードマンがいて、「持っていますか、駐車券を！」と、台風でいろんな事情があったから私は持っていないよ。実際は、市の団体というかこれだけの人数で行くつもりだったから、多分事務局は持っていたんでしょうけど、ああいうふうになったときに、各自で行ったときに、ないんですよ。そういうのを確保されていないという実情が今あるから、なんとか、大口小は、周りが山で何もありませんよね。だから、駐車場というのは、やっぱり考えていかないとちょっと思ったから、ここがいい場所があるよなと思って、周りもみんな思っていると思うんですよ。だから、これをどういうふうにするのかなと思ったりしてですね。そういう要望をしてもどうか、だいぶ助かると思いますよ。助かるというか、ないといけないような気がしてくるんですよ。あそこは、普通通学路で向こうの方から進入禁止になってますでしょう。あそこから入るのには、一番、校庭に入るのに便利なところですよ。だけど、校庭は駐車場じゃないから、進入禁止の時間制限できるけど、手前だったら、入れますもんね。というのも考えたりすると、事故がおきないからいいけど、なんかこの前そう感じました。平日に、ああいうイベントがもしあったら、かなり混雑するなというぐあいを感じたものですからね。だから、あそこの住宅のところ格好の場所やなと思ったりしてですね。学校の前だし、校庭というのはふさわしくないなと思ってですね。今までは、だから役所があったからね。市役所の駐車場で対応できたんですけど。平日ということ考えた場合に、検討されたらいいのになあと思ってというふうに感じました。

(教育長)

まあ、その使うのが決まっていなくてあればですね。

(永野委員)

住宅建設は、あの辺はやっぱり出入りにもものすごく不便な所ですし、もう住宅はやめた方がいいのになあと思ったりもしているんですけどね。公共の物を建てるにも、道路が狭いですよ。前のあの川を全部ふたをせんかぎり、ふたをして道路を拓げんかぎりはですね。暗渠にせんかぎり、ちょっとあそこは不便な所ですよ。通学路の問題等があるから、あんまり建物をつくるのは本当じゃないなあと思って感じますけどね、まあ、市の建設課がどう考えているのか、もともとが住宅でしたからね。そう思いました。

(教育長)

はい。

(永野委員)

要望されたらどうですか。教育委員会で。

(教育長)

また、話をしてみてください。

あれは、建設課がもっているんですか。

(万膳課長)

更地になれば、管財だと思います。

(永野委員)

管財ですか。今、ずっとロープを張って、この前も、その時もあるようにしたら良かったのになあと  
思ったりしたけど、やっぱり課が違うから難しいでしょうね。ロープ張っててね。

(教育長)

そこは、ちょっと整理しないといけないところがいくつかあるものですから、ちょっと整理したいと  
思います。

(万膳課長)

庁舎問題もありますので、はい。市の庁舎がどこになるかわかりませんが、今、使っている駐車場  
がどうなるのかとか。

(永野委員)

市の駐車場も狭いからね。

(万膳課長)

公用車駐車場が、ありませんけど。

(永野委員)

庁舎建設のことも迷ってるところもあるでしょうから。やみくもに駐車場を拡げる必要もないしと思  
ったりもします。そう思いました。

(教育長)

はい。その他ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、特にないようですので、これもちまして、平成30年第10回定例教育委員会を閉会します。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。